

# **蒲郡市の公共施設のあり方に関する提言書**

**平成27年10月**

**蒲郡市公共施設のあり方検討市民会議**

## 提言にあたり

日本では高度経済成長期以降、様々な公共施設が建設されてきました。公共施設の増加は高度経済成長がもたらした生活の豊かさを表すものとして解釈でき、福祉の増進、住民交流の場として多くの用途の建物が建設されてきました。しかし、現在の日本は多くの先進国と同様に少子高齢化を原因とする人口減少社会に突入し、総人口に占める人口構成比率は高度経済成長期とは大きく変わってきています。この状況は蒲郡市においても例外ではありません。

蒲郡市の公共施設は昭和 30 年代から 50 年代までに多くの建物が整備され、全体の 4 割が建設後 40 年以上経過し、老朽化施設を多く保有している状況です。このような老朽化施設の維持・更新にあたり社会状況の変化や市の将来を見据えて計画的に考えていかなければならない状況にあります。

蒲郡市公共施設のあり方検討市民会議（以下「市民会議」という。）は、平成 27 年 5 月 13 日以来、これからの公共施設がどうなっていくべきかをテーマとして、5 回の市民会議を開催し、公共施設を利用する市民の視点から将来を見据えた公共施設のあり方を議論してきました。

市民会議では、蒲郡市が作成した「蒲郡市公共施設白書」（平成 27 年 3 月）の記載内容やデータから、蒲郡市の現状について理解を深めました。その後、ワークショップなどを通じて、社会状況の変化がもたらす公共施設が果たすべき役割の変化やニーズの変化について意見交換を行いながら、市民目線で公共施設のあり方について議論を重ねてきました。

この提言書は、市民会議の 5 か月にわたる議論の成果として、蒲郡市に必要なこれからの公共施設に対する考え方をとりまとめたものです。公共施設の老朽化更新に必要な財源不足は全国的な課題であり、将来の地方自治体経営に大きく影を落とす重要な課題となっています。蒲郡市においても「蒲郡市公共施設白書」で示されたように状況は楽観視できるものではありません。市が策定を予定している「公共施設の整備に関する基本方針（仮称）」はこの様な問題を解決に導く未来に向かって、建設的かつ合理的な計画でなければなりません。策定にあたっては市民目線の意見としてのこの提言がその指針として寄与できれば幸いです。

平成27年10月

蒲郡市公共施設のあり方検討市民会議

## 目 次

第1章 公共施設マネジメントの必要性.....	1
第2章 公共施設の役割とあり方.....	3
2-1 公共施設に求められる役割の検討.....	3
2-2 公共施設のあり方の検討.....	4
第3章 公共施設のあり方に関する提言.....	7
3-1 財政状況や社会情勢の変化を踏まえた「身の丈にあった」公共施設.....	8
3-2 まちの魅力を高めるための公共施設.....	10
3-3 公共施設マネジメントの推進方策.....	12
資料編.....	14

---

## 第1章 公共施設マネジメントの必要性

---

蒲郡市ではこれまで、人口増加や高度経済成長、昭和50年代までの潤沢なモーターボート競走会費からの繰入金などを背景に、公共施設の整備を進めてきました。しかしながら社会状況は変化しており、今後は人口減少や少子高齢化の更なる進展がもたらす財政状況の悪化や、公共施設に求めるニーズの変化などが生じると考えられます。財政状況の悪化は過度の老朽化や維持管理不足を引き起こし、ニーズの変化に対応できないと市民の満足度が低下していきます。この様な状況に陥らないためにも公共施設のあり方をハードとソフトの両面から考え、将来に対する財政的リスクの低減と公共施設に対する市民満足度の向上を目指す必要があります。将来の世代に負担を残さないためにも、今、何らかの対策を講じる必要があります。

蒲郡市の公共施設を見ると、いわゆる「縦割り行政」の弊害として、公民館等施設にも保健・福祉施設にも貸部屋があるなど、同じ機能を持った施設を別々の行政分野の施設として作ってしまったことや、地域別の特徴を踏まえずに、どの地域にも横並びで同じ施設を整備していったことが伺えます。また、将来の負担について考えることなく、公共施設の整備を続けてきた結果、施設保有量が多くなっています。

財政状況が厳しくなっていくことを想定すると、公共施設の維持・整備等に用いられる経費は今後減少することが見込まれ、このまま何も対策を行わなければ、公共施設の修繕・改修が十分にできなくなり、老朽化が進行して使用できなくなることや、行政サービスの水準を下げざるを得ない状況になることが考えられます。

平成27年6月に行われた「公共施設のあり方に関するアンケート調査」の結果では、「現在ある公共施設の統廃合によって施設の総量や整備費を減らす」「あまり使用されていない公共施設は廃止又は縮小する」といった取組みについて、「実施すべき」「どちらかといえば実施すべき」という回答が7割以上となっており、多くの市民も施設の統廃合・縮減による費用削減の取組みが必要であると考えていることが分かります。

一方で、公共施設は市民の暮らしに欠かせないものであり、まちの賑わいや魅力を創り出すものでもあります。今後も、市民の生活や地域を豊かにするための公共施設の整備・充実は必要となります。

以上を踏まえ、蒲郡市の身の丈にあった公共施設の整備、そして、魅力的なまちづくりに繋がる公共施設の整備を行う必要があると考えます。

そのためには、行政と市民が現状と課題を共有した上で、公共施設の整備や運営

等に総合的かつ経営的な視点で取り組む「公共施設マネジメント」が必要と考えます。

## 第2章 公共施設の役割とあり方

市民会議では、2回にわたるワークショップにおいて、公共施設に求められる役割や今後の施設のあり方について議論を行いました。

ここでは、議論の進行方法と出された意見について、報告します。

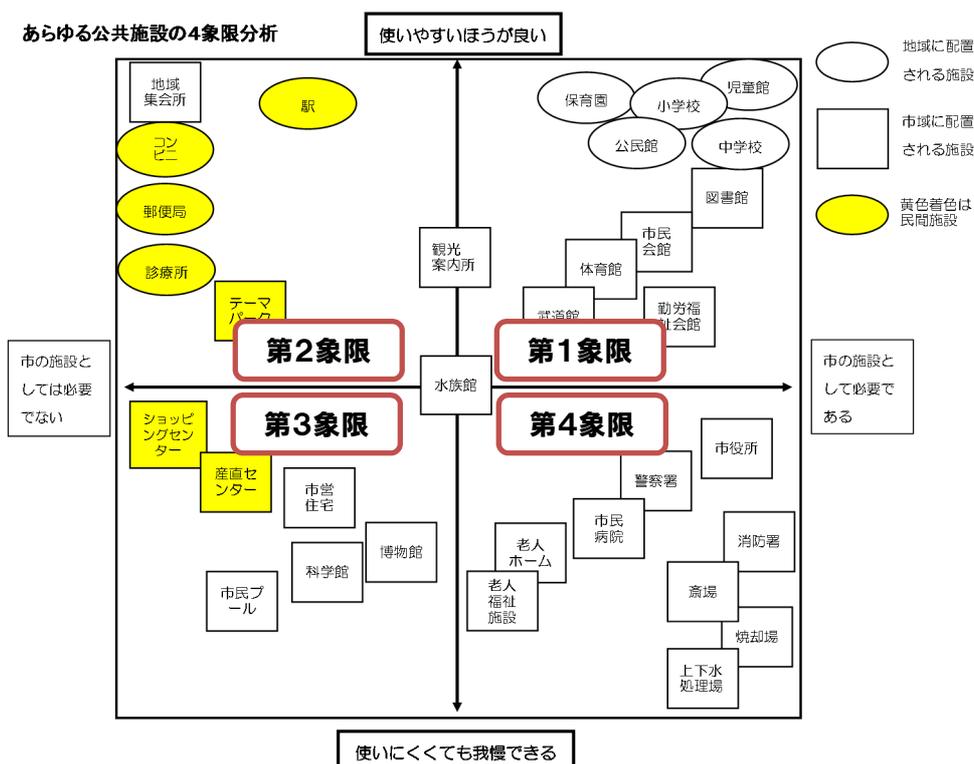
### 2-1 公共施設に求められる役割の検討

公共施設の今後のあり方について議論する前提として、市民生活の視点から考えて、施設は市の中でどうあるべきか、市がやるべきことは何かについて一から問い直す必要があります。

そこで第一に、そもそも公共施設にあるべき機能は何か、どのような評価軸で優先順位をつけていくべきかを議論しました。この中では、実際には市が所有していない施設や、民間が運営するものなど、市以外が運営する公共的な施設を含めて議論を進めました。

公共施設は配置された場所や、駅からの距離、駐車場の広さなどの違いから利便性に差異があり、高い利便性が求められる施設とさほど利便性は求められない施設があります。また、市の施設として運営していく必要がある施設と、民間が運営を行うなど、市の施設としては必要ない施設があります。

利便性や市の施設としての必要性の観点から、施設を評価した結果は以下のとおりであり、各々の象限ごとに今後の対策を検討していくことが必要です。



なお、評価にあたっては、地域に配置される施設（地域での暮らしに密着する施設）と市域に配置される施設（市域全体で利用する中核的な施設）に区分して、考えることが重要という議論がなされました。

特に高い利便性を求められる施設の多くは、学校や公民館など、地域に配置される施設となっています。子どもや高齢者の居場所となることや、市民の日常のニーズに応じていくことが重要な役割になると考えます。

一方で、市民会館のような市の中核として機能する施設については、まちの中心として賑わいを創出することが大きな役割になると考えます。

## 2-2 公共施設のあり方の検討

ここでは、先ほどの公共施設に求められる役割や分類方法の議論を踏まえ、少子高齢化や人口減少、財政のひっ迫などの課題にこたえる将来の公共施設のあり方について検討しました。

各象限に属する施設についての基本的な考え方や、個別の施設用途ごとの考え方についての意見を記載します。

### (1) 全体的なあり方

#### ①身の丈にあった施設保有量

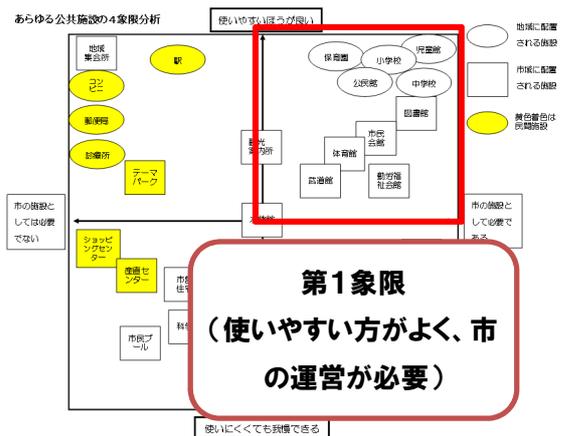
将来の人口規模や税収の規模を踏まえ、健全に維持できる「身の丈にあった」施設保有量にする必要があります。施設の複合化や統廃合により、必要な機能は維持しながら、公共施設の維持や運営にかかる費用を最小限にする必要があります。

我々市民も、複合化や統廃合によって昔から使っていた馴染みのある施設が無くなるかもしれませんが、理解やある程度の我慢も必要です。

#### ②まちの魅力を高める役割を担わなければならない

公共施設の維持や運営にかかる費用を最小限にする一方、まちの魅力を高めていくことも必要です。そのためには地域性を踏まえて、その地域で本当に必要とされる、地域に溶け込む施設とはどのようなものかを考えることが重要です。また、公共交通との連携や駐車場規模の適正化などによる利便性の向上、1ヶ所で複数のサービスを受けられるような施設づくり、その施設に行けば色々な方と出会えて世代間交流ができるような施設づくりを進めることが必要です。

## (2) 第1象限の施設（高い利便性が求められ、市の運営が必要）



学校や公民館、保育園、図書館、市民会館など、日常生活に密着した施設には、高い利便性が求められます。

これらの施設を効率的に運営し、魅力を高めるためには、次の通り「地域に配置されるべき施設」と「市域に配置されるべき施設」に分けて、それぞれ考える必要があります。

### ①地域に配置されるべき施設

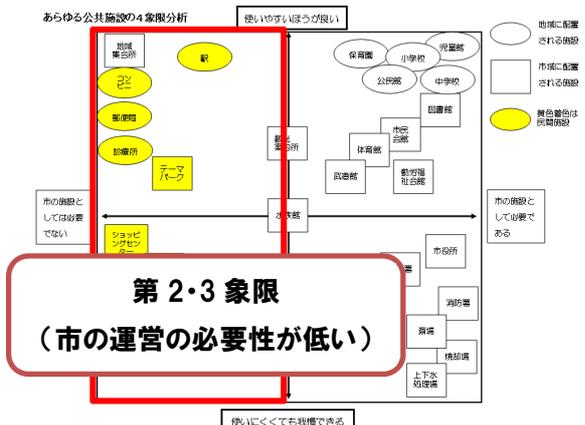
市の所有する施設のうち、学校が占める割合は圧倒的に多くなっています。少子化により小規模校が増えており、将来に備えた再編を考える必要があります。

また、学校再編の際には、学校と公民館・保育園・図書館などの施設の連携・複合化を図ることが必要であると考えます。施設管理上の問題などクリアすべき課題は多いのではないかと思います。たとえば図書館と小学校が複合化されることで、子どもに大人が教える機会、子どもと大人が交流する機会が増えるなどのメリットがあるでしょう。これによって今後も現在と同水準のサービス提供を維持しつつ、社会の高齢化に対する地域コミュニティを中心とした施設の構築ができるのではないのでしょうか。子どもたちや高齢者の居場所を地域につくり、世代間交流を促進して地域住民の利便性を高めることができると考えます。

### ②市域に配置されるべき施設

図書館や市民会館、体育館、勤労福祉会館など市域全体であり方を考えていくべき施設については、利用人口に見合った規模の適正化や類似施設の統合を図るために、今後は施設の複合化が必要ではないかと考えます。広域からの利用者が想定されますので、駅から近いなどの交通の利便性、十分な規模の駐車スペースの確保は施設配置を考える際の重要な条件として留意されたいと思います。

## (3) 第2・3象限の施設（市による運営の必要性が低い）

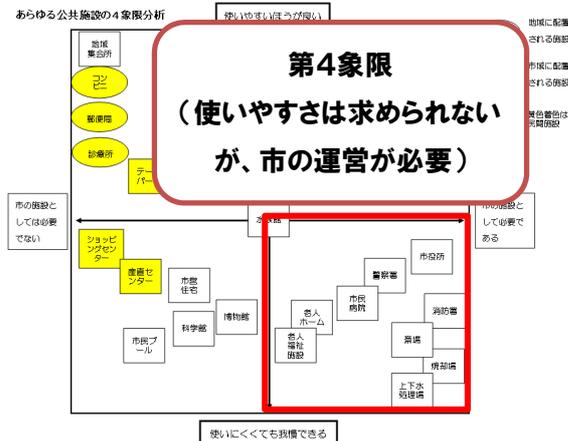


民間でも運営可能なものや、サービスとしては行政が行う必要があるが施設を所有する必要はないものも含まれています。また、駅のように民間が運営する施設ではあるものの、まちの賑わいの中心となるなど極めて公共的な施設も含まれています。

これらの施設については、民間との連携やソフトによるサービス提供のアイデアを活用して市が運営する施設を減らし、市

は本当に必要なものだけを運営していくことが必要です。例えば、市営住宅については、市が低廉な住宅を供給する制度は必要であると考えますが、建物を市が保有・管理する必要はないと考えます。民間のアパートの借り上げや空き家の活用により、将来負担を減らしながらサービスを維持できるのではないのでしょうか。

#### (4) 第4象限の施設（利便性はさほど求められないが、市の運営が必要）



ライフラインにかかわる施設などは、周辺自治体との広域連携によって効率化し、施設保有量を削減することが可能です。

また、行政改革による事業効率化やPFIなどによる民間資金活用などを積極的に検討すべきと考えます。

社会福祉施設の中には、役割や提供しているサービスの内容が市民に周知されていない面が伺えます。この様な

施設の中には市が提供しなければならないサービスが多く含まれていますが、施設が市内に点在し、必ずしも利便性が高いとはいえません。提供されているサービスの内容を市民に周知したうえで利便性が向上するように複合化することが考えられます。

---

## 第3章 公共施設のあり方に関する提言

---

ここでは、これまでの検討結果を踏まえ、

1. 財政状況や社会情勢の変化を踏まえた「身の丈にあった」公共施設
2. まちの魅力を高めるための公共施設
3. 公共施設マネジメントの推進方策

の3つの観点から、公共施設のあり方に関する具体的な取組みを提言します。提言する取組みの一覧は以下の通りです。

次頁以降で、それぞれの取組みの詳細な内容について説明します。

### 1. 財政状況や社会情勢の変化を踏まえた「身の丈にあった」公共施設

- ・ 複合化・統廃合による施設保有量の適正化・運営の効率化
- ・ 民間との協働促進によるコスト減
- ・ 利用料金の適正化
- ・ 施設の長寿命化、計画的な修繕・改修
- ・ 施設規模の縮小
- ・ 新たな建設投資の抑制
- ・ 近隣自治体との連携
- ・ 市民による負担者としての判断

### 2. まちの魅力を高めるための公共施設

- ・ 子どもや高齢者の居場所・交流づくりの推進
- ・ まちの核となるエリアの魅力創出
- ・ 複合化による新たな効果の創出
- ・ 施設・地域の特性の把握
- ・ 地域による主体的な運営
- ・ 交通を踏まえた施設配置の検討（公共交通・自動車の利便性向上）
- ・ ハードではなくソフトでのサービス提供
- ・ 市民の「安全」「安心」を守る
- ・ 公共施設の周知・認知度向上

### 3. 公共施設マネジメントの推進方策

- ・ 行政のやる気・スリム化・トップマネジメント
- ・ 庁内の横断的な取組み
- ・ 市民との協働による推進
- ・ 実効性のある計画策定・PDCAサイクルによる管理
- ・ 施設の役割・機能別のマネジメント

### 3-1 財政状況や社会情勢の変化を踏まえた「身の丈にあった」公共施設

蒲郡市ではこれまで、人口増加や高度経済成長、昭和 50 年代までの潤沢なモーターボート競走会計からの繰入金などを背景に施設整備を進めてきましたが、人口減少や少子高齢化を迎え、財政状況も厳しくなっており、これらを踏まえて「身の丈にあった」公共施設のあり方に変えていく必要があります。

施設の運営を効率化するとともに市民サービスを維持・向上するための取組方針について提言します。

#### ■複合化・統廃合による施設保有量の適正化・運営の効率化

将来世代に負担を残さないことを第一に考え、施設の複合化・統廃合によって、施設保有量を適正にすることが必要です。

複合化や統廃合にあたっては利便性の向上を重視し、サービスの低下を招かないような工夫をする必要があります。利便性が高まって利用者が増えれば、利用料収入の増加なども実現できます。また、複合化・統廃合によって余剰となった市有地を活用し、さらに効率的な施設配置を行うことができます。人件費の削減効果も見込めるため、施設の複合化・統廃合は、運営の効率化にも繋がります。

公共施設が建設された当時のニーズが変化して現在市民が求めるニーズとは異なっている事や、そもそも施設の必要性が社会変化によって希薄になった施設もあります。子どもの数の減少や高齢者層の増加はその原因でもあり、施設の構成を再検討する重要要素です。特に子どもの数の減少による学校教育施設の効率化は避けられない現実と考えられます。

学校教育施設などの統廃合は、地域に対する愛着などから難しい問題になると予想されますが、将来世代に負担を残さないことを第一に考えて議論を進める必要があります。このような取組みでは、人口だけでなく、地域の特性や補完できる仕組みがあるか等をセットで考えることが必要です。

#### ■民間との協働促進によるコスト減

市の施設の中には、観光施設や高齢者福祉施設等、民間でも運営可能な施設も存在します。指定管理制度の活用や、PFI の仕組みの活用、民間への譲渡、既に民間施設がある場合は市営施設を廃止するなど、民間との協働を促進する必要があります。

また、民間施設内で住民票の発行などの公共サービスを提供してもらうことで、市民の利便性向上とコストの削減を実現することも考えられます。

#### ■利用料金の適正化

市の施設については低廉な利用料金となっていますが、その運営費は税金で賄われていることを市民が自覚しなければなりません。また、本当に使いたい人が使えるようにするためにも、適正な利用料金の設定は重要です。

現在の蒲郡市は利用料が無料の施設が多く、利用料金の設定を再検討する必要があります。

ります。

### ■施設の長寿命化、計画的な修繕・改修

現在ある施設については、大事に使用して長持ちさせる「長寿命化」が必要です。

そのためには、老朽化が顕著になってから修繕・改修を行うのではなく、早期に問題を発見できるよう十分な点検を行い、老朽化が進むと建物の機能に大きな支障を及ぼすと思われる箇所は予防的に修繕・改修を行うことが必要です。このような計画的な修繕・改修を積み重ねることにより、突発的な改修費用の発生を抑え、施設にかかる費用を平準化するとともに、公共施設の質を確保することが可能となります。

### ■施設規模の縮小

人口の減少予測を踏まえ、現在ある施設の規模をこれ以上拡大する必要はないと考えます。施設の老朽化等により建替えが必要になった際は、現在の施設規模よりも縮小することが必要です。

また、建替えの際に小規模な施設にすることで、余剰となった敷地を用いて他の施設と複合化することなどが可能になるでしょう。

ただし、施設の規模は縮小してもサービスを維持することは必要であり、開館時間を適切にするなど、ソフトでの施策を充実していくことが期待されます。

### ■新たな建設投資の抑制

新たな施設の建設は公共施設としての必要性を十分に検討して、蒲郡市の将来に必要と思われるもののみ投資を行うべきです。

新たな建設が避けられない施設については、「■民間との協働促進によるコスト減」で述べた通り、PFIなどの手法を利用し民間資金を活用することで初期投資を削減します。

### ■近隣自治体との連携

必ずしも近くになくてもよい施設や市民が直接利用する事がない施設については、近隣自治体を含めた広域的な視点で、施設の相互利用を検討することが求められます。施設を相互利用することで、サービスを維持しながらコストを削減していくことが可能となります。

また、公民館や図書館、市民会館など、市民が日常的に利用する施設についても、ある自治体は小規模だが機材や音響に拘ったホールを整備する一方で、大規模なイベントが行える収容人数の多いホールは別の自治体が整備するなど、互いに特徴を出し、補完し合うことで、市民の生活を豊かにすることも考えられます。

近隣自治体も本市同様の課題を抱えており、公共施設マネジメントの取組みを始めている自治体もあります。連携して互いに切磋琢磨し、ノウハウを共有することで、より効果的かつ迅速に公共施設マネジメントを進めることができると考えます。

### ■市民による負担者としての判断

市民は公共施設によるサービスの受益者であると同時に、税金という形で維持や運営費用を賄っている負担者でもあります。複合化や統廃合によって昔から使っていた馴染みのある施設が無くなるといったことに対しても、負担者の視点で判断し、理解することやある程度我慢することも必要と言えます。限られた財源を最大限活かすためにどうすればいいかを、市民も含め皆で考えていく必要があります。

## 3-2 まちの魅力を高めるための公共施設

公共施設は、市民の暮らしを豊かにし、住んでいる人が輝ける場を提供し、まち全体の魅力を高める役割を担っています。財政状況が厳しい中でも、身の丈にあった施設配置と同時に魅力あるサービスを提供し、また使ってみたくなるような公共施設を創出する必要があります。現在の公共施設における低利用率は施設そのものに魅力がないことが原因でもあります。

市のまちづくりや人口減少の抑制などに向けた施策も踏まえ、魅力ある施設にしていくための取組みについて提言します。

### ■子どもや高齢者の居場所・交流づくりの推進

核家族化や女性の社会進出などの旧来の家族構成の変化や、高齢者の地域社会への参画が進んでいることから、公共施設へのニーズとして、小中学校の児童・生徒や定年後の高齢者のための対応が求められます。

子どもたちの居場所として、児童クラブや中高生の学習の場が不足しており、学校内や地域施設に設置することで子育て環境の向上や施設の利用促進が図られると考えます。

また、高齢者の健康増進や交流促進のため、外出するきっかけになる施設や気軽に使える施設が必要です。いろいろな年代の人々の交流を実現するため、地域のみんなが集まってお茶が飲めるサロンのような場所をつくることや、公園や街路を活用してウォーキングやスポーツなどの野外活動を行いやすくすることも考えられます。

学校と公民館を併設することによって子どもたちと高齢者の交流を生み、地域とともに子育てや高齢者の見守りを行うことも有効と考えます。

### ■まちの核となるエリアの魅力創出

まちの魅力を高めるためには、個々の施設単位で考えるだけでなく、一定のエリアの単位で考え、各エリアの特徴に応じて、施設を整備する必要があります

例えば、蒲郡駅から生命の海科学館、市民会館、博物館と続くエリアは、民間が運営する商業施設等を含めて、市民の生活を支える施設が集中するエリアとなっています。このエリアの利便性を高めるための施設の機能や配置を考える必要があります。

「電車の待ち時間を過ごせる場所を設ける」「買物のついでに住民票を発行する」といった形で、市民の生活行動に即した施設整備を、民間とも連携して行うことによ

って、施設の利用促進や市民の利便性向上を図ることが重要です。

また、竹島周辺は竹島水族館や竹島レストハウスが配置されており、民間の宿泊施設等も含めて、市外からの観光客などが訪れるエリアとなっています。このエリアの魅力を高め、市外へ蒲郡市の魅力を発信し、観光客の増加等により地域経済の振興を図っていくことが重要です。

### ■複合化による新たな効果の創出

施設の複合化については、単なる効率化ではなく、市民や地域にとって新たな効果を創出できるものとしていくことが求められます。

たとえば、学校と公民館を複合化することで、地域住民の核となる施設ができて利便性が高まる、子どもと地域の交流が促進されることで子どもを地域で育てるための拠点となるなどの効果があるでしょう。

また、民間との協力によって、カフェやコンビニエンス・ストアなどの魅力ある店舗を誘致することや、駅などの交通拠点や商業施設などと公共施設を複合化することで利便性を高めることにより、利用者を増やすことも検討すべきです。

### ■施設・地域の特性の把握

施設用途ごとに求められる役割の違いを踏まえ、地域に密着すべき施設と市として機能を確認すべき施設とを二つに分けて運営調査をしていく必要があります。

また、同じ種類の施設であっても、地域によって使われ方や市民のニーズが異なるため、「魅力ある施設」を築くために地域性を詳細に調査することが求められます。

### ■地域による主体的な運営

行政が地域に即した運営を行うとともに、市民も施設が地域の拠点であるという意識を持ち、行政と市民が協働して地域に密着した施設にすることが必要です。このことにより、地域の絆やコミュニティを強めることや、地域住民の情報発信の場を増やすことができ、防災・防犯にも役立ちます。

全市一律のサービスとするのではなく、地域において施設運営資金を積み立てることや、施設利用を有料化することを検討すべきでしょう。地域の人たちの意見を取り入れて地域ごとに考えることで、将来的にも施設を大切に利用していってもらえるのではないのでしょうか。

### ■交通を踏まえた施設配置の検討（公共交通・自動車の利便性向上）

今後の高齢化を踏まえると、公民館等施設や福祉施設については、公共交通で利用しやすい配置に転換していくことが求められます。また、図書館など学生の利用が多い施設についても、公共交通での利便性を確保することが望ましいでしょう。

公共施設の適正配置により公共交通の利用者を増やすことができれば、名鉄線などの地域の足を守っていくことにもつながります。

一方で、自動車利用が多い施設については、実際にどのような時間帯に、どの程度

使われるかを調査・分析し、駐車場規模等の適正化を図る必要があります。

#### ■ハードではなくソフトでのサービス提供

建物（ハード）の所有によりサービスを提供するという発想を転換し、ソフト事業でサービスを提供するといった方法を検討していくことが必要です。

具体的には、市営住宅を整備するのではなく住宅補助を充実させる、プール等を整備するのではなく民間施設の利用券を配布するなどの施策が考えられます。

#### ■市民の「安全」「安心」を守る

地震・水害などの災害に対する安全性を確保することや、市民に犯罪などに対して安心感を持ってもらうため、防災・防犯のために必要な施設や機能については今後とも維持・向上していく必要があります。

#### ■公共施設の周知・認知度向上

そもそも何に使われている施設なのかを市民が認知しておらず、利用者数が少なかったり、特定の人しか利用していなかったりするケースもあります。質の高いサービスを提供することに加えて、その周知を徹底していくことが重要です。

また、そのための手段としても、「■地域による主体的な運営」で述べたように地域密着の施設としていくことで人々に身近な施設となる必要があります。

### 3-3 公共施設マネジメントの推進方策

公共施設マネジメントを適切かつ確実に推進するために、既に取り組んでいる自治体では、庁内横断的な推進体制の構築や市民との協働による推進、PDCA サイクルによる管理など、様々な方策を行っています。

このような先進事例を踏まえ、蒲郡市で行うべき取組みを提言します。

#### ■行政のやる気・スリム化・トップマネジメント

公共施設マネジメントは行政のやる気やスリム化なくしては実行できず、強力な推進体制が必要となります。このような推進体制を構築するためには、他の自治体からの情報を集めながら市長が決断を下すトップマネジメントも必要であると考えます。

#### ■庁内の横断的な取組み

公共施設マネジメントは市全体の問題であるため、職員全員が必要性を認識し、庁内全体で横の連携を図りながら取り組むことが重要です。

そのためにも、総合計画や都市計画マスタープランなどの他の計画とも連携を取りながら、推進体制を構築する必要があります。また国の政府は現在、人口減少や高齢化を踏まえ、各地域が自律的で持続的な社会をつくる「地方創生」の取組みや、コンパクトなまちづくりを実現するための「立地適正化計画」の策定などを進めています。

これらも踏まえ、連携して取り組むことが重要です。

### ■市民との協働による推進

行政が市民との積極的な情報発信・意見交換を行い、利用者や民間の目線を取り入れながら取組みを進めていくことが必要です。そのために、市民に公共施設に関する課題について学習する機会を提供することも求められます。この問題に関心を持つ市民を増やすことが重要になります。

市民の側も、自分たちのまちをどうしたいか、自分たちに何ができるかを考えながら主体的に関与していかなければなりません。市民会議やボランティアなどさまざまな形で取組みに関わりながら、いろいろな立場の人の気持ちを汲んで、公共施設のあり方を考えていくことが大切です。

また、民間企業等が参加することも重要です。例えば、観光においては、水族館などの公共施設だけで振興を図るのではなく、周辺に民間の商業施設も整備するなど、一体となって魅力をつくることが重要です。そのためには、規制緩和など、民間企業等が関与したくなる仕組みづくりを行うことが重要です。

### ■実効性のある計画策定・PDCA サイクルによる管理

公共施設マネジメントにおいては、予め市民の意見やニーズを拾い上げ、全体的な方向性を定めつつ、短期的な計画を積み上げていくことが有効であると考えます。

そのためには、ロードマップとして今後の取組みについて、実施内容や実施時期等を整理することや、個別の施設を取り上げ、パイロットプロジェクトやモデルケースとして具体的な計画を策定し、そこで得たノウハウ等を他の施設についても展開することが重要です。

これらの計画については、PDCA サイクルの導入により、評価、再検討を継続的に行っていくことが求められます。

### ■施設の役割・機能別のマネジメント

施設を利用する地域住民との連携を密にし、公共施設マネジメントを実行していくため、全市的に利用する施設と地域単位で利用する施設については分けて考え、各々にマネジメント計画を策定していくことが求められます。

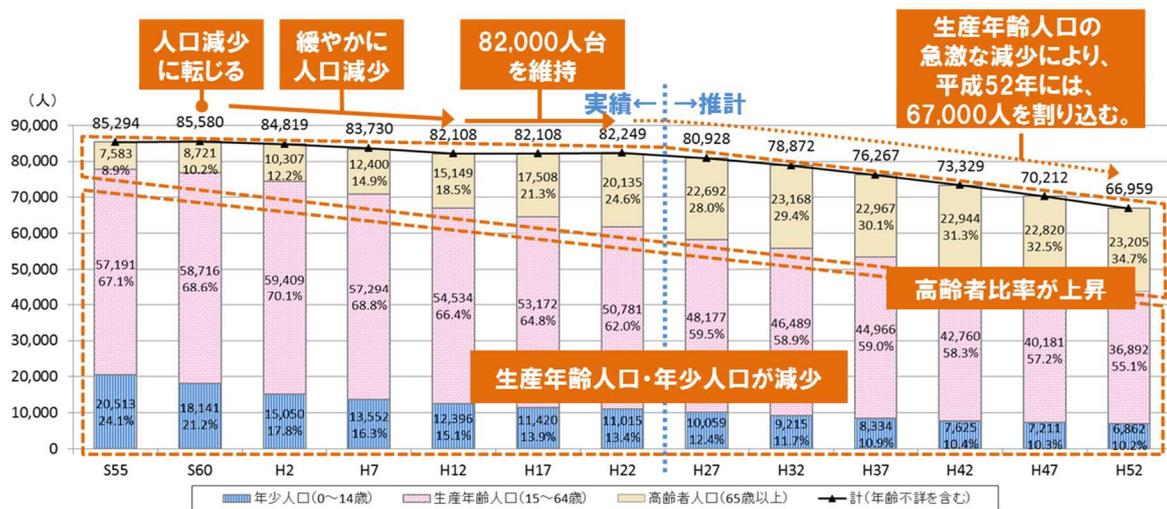
資料1 蒲郡市を取り巻く社会情勢・現状

ここでは、公共施設マネジメントの必要性について考える背景として、蒲郡市を取り巻く社会情勢、現状等について取りまとめた資料を記載いたします。

(1) 少子高齢化の進展

蒲郡市の人口は昭和60年以降緩やかに減少を続けたものの、平成12年からの10年間は82,000人台を維持しています。将来人口は、平成52年に67,000人を割り込むまで減少すると見込まれています。

平成22年から平成52年の間に、生産年齢人口は50,781人(62.0%)から36,892人(55.1%)に減少し、これに伴う税収減などが見込まれます。一方で、高齢者人口は20,135人(24.6%)から23,205人(34.7%)と、特に高齢者比率が上昇し、より少ない生産年齢人口で高齢者を支える構造となります。(蒲郡市公共施設白書「人口の推移・将来予測」より。)



※実績値は、各年の国勢調査をもとに作成。

※推計値は、国立社会保障・人口問題研究所による推計値(平成22年国勢調査をもとに平成25年3月に公表)をもとに作成。

(2) 人々の価値観・ライフスタイルの変化

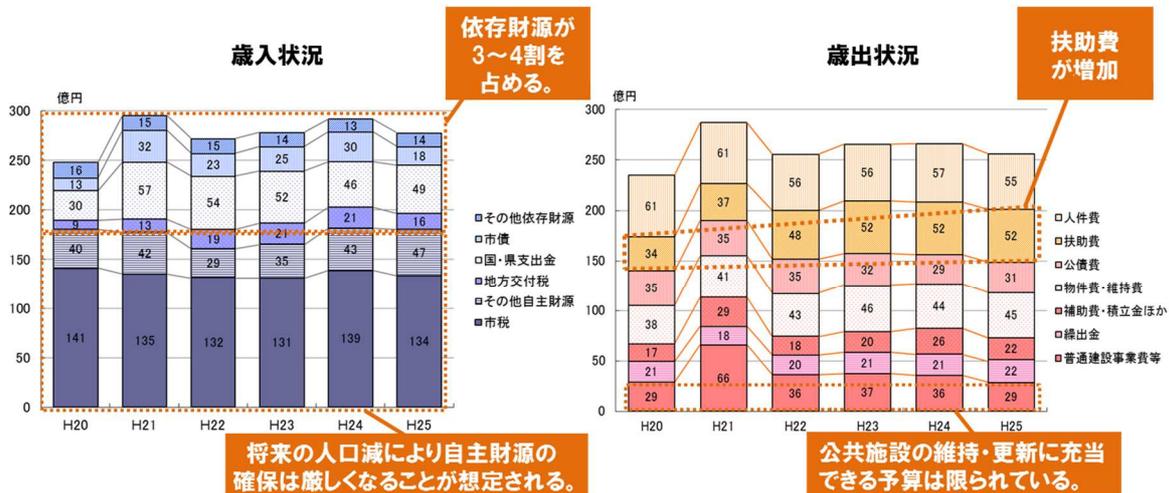
少子高齢化に加え、個々人の自立やライフスタイルの変化などが公共施設に対するニーズの変化に影響を与えています。

将来のライフスタイルの変化を見据えながら、さまざまな市民や民間企業と連携して、多様化するニーズに沿った行政サービスを提供することが重要だと考えます。

### (3) 厳しい財政状況

蒲郡市の歳出状況を見ると、平成20年度から25年度にかけて、扶助費が増加傾向にあります。高齢化が進むことを踏まえると、将来はさらに扶助費の増加が考えられ、財政状況を圧迫する要因となることが想定されます。

そのため、今後公共施設にかけることのできる財源は限られると予想されます。(蒲郡市公共施設白書「財政状況の推移」より。)

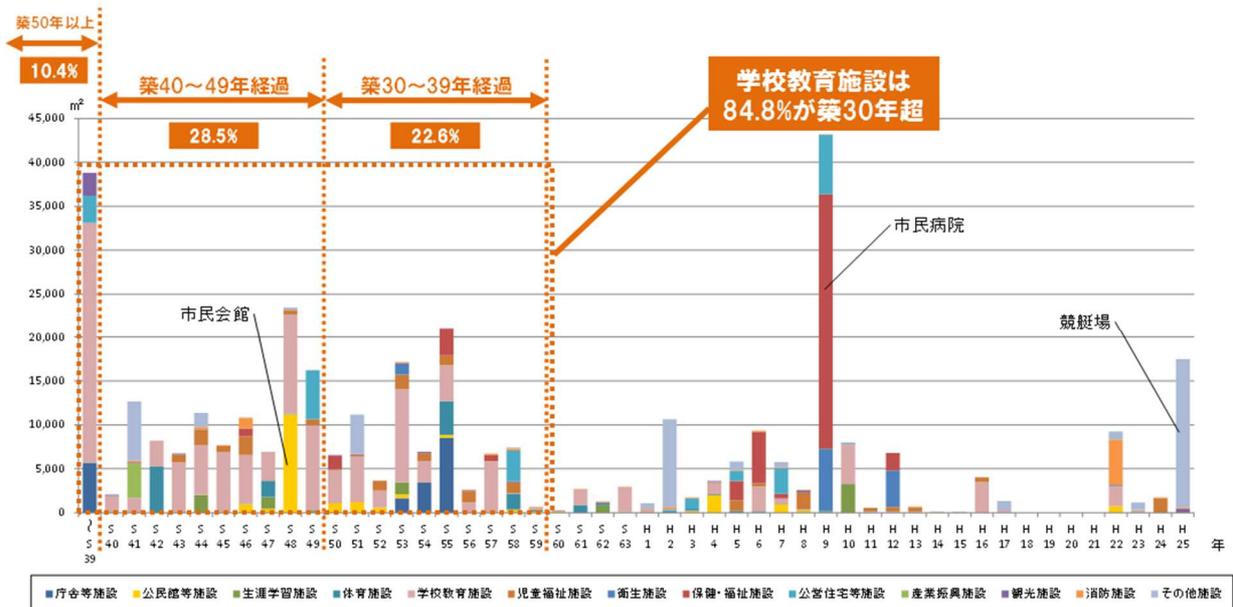


※普通会計による金額。  
 ※総務省地方財政状況調査関係資料をもとに作成。

### (4) 建物の老朽化

昭和39年までに建設された建物が10.4%、昭和40年代に建設された建物が28.5%、昭和50年代に建設された建物が22.6%を占め、築30年を超える建物が多くなっています。特に学校教育施設については84.8%が築30年を超えています。

これらの築30年を超える建物は今後、老朽化による大規模修繕や建替えが必要となり、多くのコストがかかることが想定されます。(蒲郡市公共施設白書「将来の維持更新費用」より。)

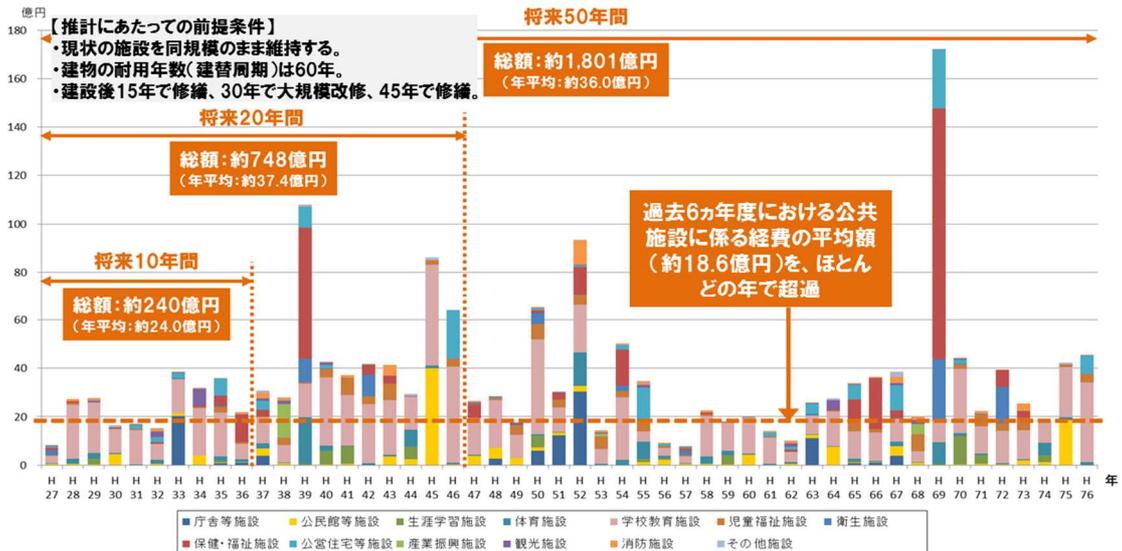


※蒲郡市公共施設一覧をもとに作成。

## (5) 高額な更新費用

公共施設の維持・更新にかかる費用は、将来10年間では総額約240億円（年平均約24.0億円）、将来20年間では約748億円（年平均約37.4億円）、将来50年間では総額約1,801億円（年平均約36.0億円）と推計されています。10～20年後の費用が特に高く、厳しい状況になります。

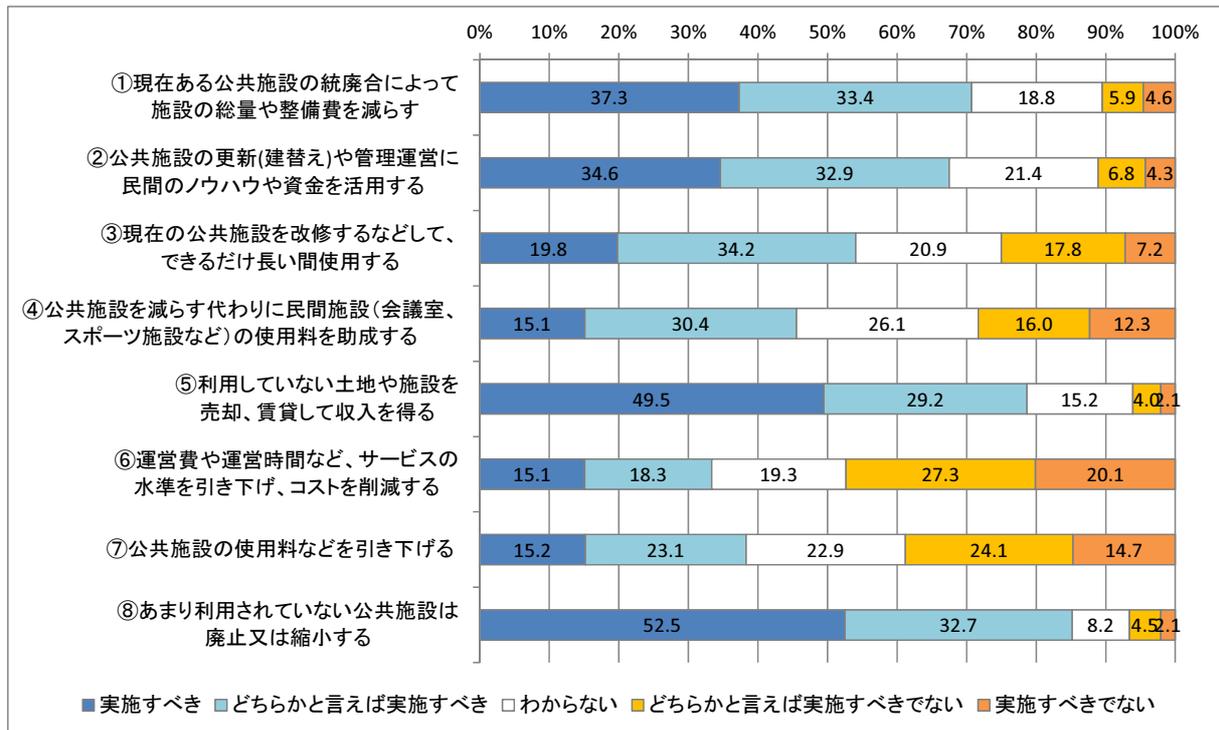
過去6ヵ年度における普通建設事業費等のうち公共施設に係る経費は約18.6億円であり、大半の年で公共施設の維持・更新にかかる費用が現状の公共施設に係る経費を上回っています。（蒲郡市公共施設白書「将来の維持更新費用」より。）



※競艇場は、別会計にて修繕・改修を行っているため、推計対象から除外している。

## (6) 市民意識調査の結果

平成27年6月に行われた「公共施設のあり方に関するアンケート調査」の結果から、「現在ある公共施設の統廃合によって施設の総量や整備費を減らす」「あまり使用されていない公共施設は廃止又は縮小する」といった取組みについて、「実施すべき」「どちらかといえば実施すべき」という回答が7割以上となっており、施設の統廃合・縮減による費用削減の取組みが必要とされていることが伺えます。



## 資料2 公共施設の役割や今後のあり方に関する具体意見集

「第2章 公共施設の役割とあり方」で示した4象限分析結果において、各々の象限ごとに、配置された具体的な施設について市民会議で議論された意見を整理します。

### (1) 第1象限の施設（高い利便性が求められ、市の運営が必要）

#### ■小・中学校

市の所有する施設のうち、学校が占める割合は圧倒的に多くなっています。少子化により小規模校が増えており、将来に備えた再編が必要です。

その中で、単純な統廃合ではなく、街のシンボルとなる総合的な複合施設としていきたいと考えています。小中一貫校化や児童クラブとの複合化、施設の開放による公民館的な利用の促進などの対策が考えられます。

#### ■公民館

高齢化社会に対応するため、地域コミュニティの中核として今以上に機能していくことが望まれます。学校などとうまく連携できれば、地域にとってより便利な施設になるでしょう。

#### ■保育園

保育園は便利な位置にあることが求められ、必ずしも市で運営する必要はないと考えます。非常時の避難のためにも、小中学校などに隣接した立地とするなどの配慮が必要です。

#### ■図書館

大きな図書館は遠くてもいいですが、実際によく使う図書館として身近な距離に小規模なものがあると望ましいです。図書館を自習のために利用している学生がたくさんおり、身近な公民館や学校などでも対応できる環境を整えると利便性が高まるでしょう。

駅から近ければ他市の高校生も利用しやすいのではないのでしょうか。市民会館や体育館などと一体化した複合施設にすることも検討すべきです。

#### ■市民会館

現在2つのホールを有していますが、市の規模に釣り合わず過大であると考えます。民間で運営してもらおうとしても8万人規模の市で維持するのは難しく、市民の意見を取り入れながら使いやすい規模へと縮小していくことが求められます。

一方で、人を呼ぶイベントを多く行っている場所でもあり、ホール機能がなくなることには反対です。規模を適正にして運営の質を上げたり、図書館などと複合化したりすることで、効率化や利便性の向上を図ることが望まれます。

立地については、市外住民の呼び込みや学生の利便性確保のため、駅から近いほうが良いと考えます。ただし、自動車利用の人も多いため、駐車場も十分な規模を確保する必要があります。

### ■体育館

利用者が多く、利便性の高い場所にあることが望ましいです。様々な競技ができ、ジムが充実しているといいでしょう。ただし、必ずしも大規模である必要はなく、複合施設にしていくことも考えられます。

現在は駐車場が少なく不便であるとの声もあり、自動車での利便性も考慮する必要があります。

### ■勤労福祉会館

福祉に関わる施設であり、公共で維持すべきですが、他の施設との違いが分かりにくいです。生きがいセンターのような類似施設の複合化も検討すべきでしょう。

また、会議室の貸出機能などは公民館や市民センターとも類似しており、機能の統合を検討すべきです。

### ■生きがいセンター

勤労福祉会館と機能が似ているため、統合が可能と考えます。

## (2) 第2・3象限の施設（市による運営の必要性が低い）

### ■市営住宅

市が低廉な住宅を供給する制度は必要であると考えますが、建物を市が保有・管理する必要はないと考えます。民間のアパートの借り上げや空き家の活用により、将来負担を減らしながらサービスを維持できるのではないのでしょうか。

また、県営住宅など他の公営住宅とのバランスを考えて削減していくことも求められます。

### ■市民プール

平成22年度に廃止になり、寂しい気持ちもありますが、近隣の公営プールや民間プールの活用で機能は代替可能です。周辺自治体のプールへの定期バス運行や、民間プールの利用料減免によってサービスを提供すべきと考えます。

### ■水族館

水族館は安価に利用できる点が魅力であり、来館者も努力によって増えていますが、民間でも運営可能であると考えます。水族館と科学館は展示している系統が似ており、統合によりさらに魅力的な施設になるのではないのでしょうか。

## ■科学館・博物館

市が運営していく必要性が伝わりにくい施設と言えます。ただし、文化財の保存など不可欠な機能もあるため、一定の施設は必要でしょう。

博物館、科学館とも単独施設としては魅力に欠けており、複合化が望まれます。

### (3) 第4象限の施設（利便性はさほど求められないが、市の運営が必要）

#### ■保健センター

子供の検診や予防接種など、市民の健康維持に不可欠な施設です。ただし、利便性についてはさほど求められないでしょう。

#### ■老人ホーム

市の施設なら安く使えるというメリットはありますが、民間でも提供可能なサービスが多いです。市が施設を保有してまでサービスを供給する必要性は高くないのではないのでしょうか。

### 資料3 公共施設のあり方検討市民会議 委員名簿

選出基準	氏名	所属等
1. ファシリテーター（学識者）	恒川 和久	名古屋大学大学院工学研究科准教授
2. 地域・公共的団体の代表者	天野 忠則	総代連合会
	水野 志乃	蒲郡市保育園父母の会連絡協議会
	早川 康子	蒲郡市民生・児童協議会
	高柳 幸枝	社会福祉協議会
	村松 敏夫	蒲郡商工会議所
	杉山 和弘	蒲郡市観光協会
	高田 稔	教育委員会
	坂部 三智	蒲郡市小中学校PTA連絡協議会
	鈴木 康祐	蒲郡市文化協会
	加藤 晃祥	蒲郡市体育協会
3. 地域連携協定大学	小林 千紗	愛知大学短期大学部
4. 公募者	本多 英夫	公募
	遠藤 朋志	公募
	星野 有美	公募
	尾崎 佳奈	公募